

令和7年使用

交通安全年間スローガン募集



交通安全年間スローガン募集

標語

交通ルールを
守ろう！

社会の交通安全意識を高め、交通事故を減らす目的で、スローガンを募集します。
最優秀作は令和7年春と秋の全国交通安全運動で使用する
ポスターのスローガンになります。



締切
令和6年
9月24日(火)
消印有効

一般部門
A

運転者(同乗者を含む)に呼びかける部門
どなたでも応募可

A-1

交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 橫断歩道等における歩行者保護、運転中のスマートフォン等の使用禁止、他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など

A-2 飲酒運転の根絶

例) 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい装着

A-3 前照灯の早めの点灯

例) 夕暮れ時ににおける前照灯の早めの点灯により歩行者を早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせることなど

A-4 高齢運転者の交通事故防止

例) 自転車の運転者は被害者にもなるという両面を持つこと

A-5 全ての年齢層に対する乗用車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道脇を徐行

B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
※歩行者等とは、自転車・特定小型原動機付自転車を含みます
どなたでも応募可

B-2 夕暮れ時と夜間ににおける交通事故防止

例) 自転車の運転者は被害者にもなるという両面を持つこと

例) 全ての年齢層に対する乗用車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道脇を徐行

B-3 自転車の安全利用
※自転車の運転者は被害者にもなるという両面を持つこと

B-4 特定小型原動機付自転車の安全利用
例) 道路運送車両の保安基準への適合、車道通行の原則、乗用車用ヘルメットの着用

■主催 一般財団法人全日本交通安全協会 毎日新聞社

■後援 内閣府 警察庁 法務省 厚生労働省 経済産業省 國土交通省 NHK (予定含む)

■協賛 全国共済農業協同組合連合会

毎日新聞社交通安全年間スローガン Q

※自作、未発表作品に限りません。過去の入賞作や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は審査対象となりません。

※応募点数に制限は設けません。

過去の受賞作品及びQ&A(よくある質問)はホームページでご覧いただけます。

応募方法・賞・応募用紙は裏面をご覧ください！



